

消費生活

No. 100
平成24年3月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎23-1161 成田市花崎町760 市役所2階

特集

- 悪質な「出会い系サイト」にご注意ください!
- 第39回成田市消費生活展 アンケート結果
成田市消費生活モニターより



第39回
成田市消費生活展
を開催しました



平成24年2月25日(土)・26日(日)の2日間、ユアエルム成田店1階センタープラザにて「第39回成田市消費生活展」を開催しました。

今回は「見つめなおそう! 私たちの生活」をテーマに、日頃の消費生活に役立つたくさんの情報を展示・紹介し、来場された方々を迎えました。

悪質な「出会い系サイト」 にご注意ください!

「悩みを聞いてほしい」「収入が得られる」 というメールを安易に信用しない!

全国の消費生活センターには、いまなお多くの「出会い系サイト」に関する相談が寄せられています。

異性の相手との「出会い」を目的としてメール交換を行い、会うために必死でメールを交換し続け利用料が高額になったという相談以外にも、巧妙な手口によって被害に遭ってしまったというケースが増加しています。

最近の相談事例などを知って、トラブルに巻き込まれないようにしましょう。

＜トラブルが多発する「出会い系サイト」の特徴＞

「出会い系サイト」の多くは、メール交換などのサービスを利用する度に費用が発生するという仕組みです。メール交換は無料でも、サイト内の会員ランクによって、提供されるサービスが異なり、ランクアップのため、高額な費用を請求されるという場合もあります。

このように、消費者がメール交換やランクアップ等をより多く利用することが、サイト業者の利益につながる仕組みとなっています。



「芸能人の悩みを聞いてほしい」、「病気なので励ましてほしい」などと言葉巧みに誘いこみ、興味本位や同情心から頻繁にメールのやりとりをさせるというケースがあります。さらに、途中やめたいと思っても「助けてほしい」などと言われ、責任感や同情心からやめることが出来ず、利用料が高額になるといった例もあります。

【事例】

占いサイトに登録したら、芸能人のマネージャーを名乗る人から「芸能人が悩んでいる。助けてあげてほしい」とメールがきた。メール内のURLをクリックしたら有料のメール交換サイトに誘導された。マネージャーが「料金は心配しないで。お礼もするから。」と言うので、クレジットカードでポイントを購入しメール交換をした。その後、関係者を名乗る数人とメールのやりとりをしたが、芸能人本人のメールアドレスは教えてもらえなかった。結局、約束された費用は渡されず、クレジットカード会社から30万円の請求が届いた。



手口2

内職や仕事を探している人が「収入が得られる」などというメールやインターネット内の広告、内職情報サイトをきっかけに、いつの間にか「出会い系サイト」に誘導され、「出会い系サイト」に登録したという意識がないままメール交換を行い、その中で、「悩みを聞く仕事をするためにはポイントを購入する必要がある」などと言われ、利用料などを支払いポイント購入したものの仕事や収入が得られないというケースが急増しています。

【事例】

内職情報を検索したところ「資産家の男性の悩みを聞けば高収入が得られる」という広告を見つけた。広告には「収入が得られた」という人の成功例が載っていたので信用して登録した。すぐに「支援する」というメールが届いたが、お金を得るためにはポイントを購入する必要があると言われた。その後、さまざまな名目でポイントを購入し続け、クレジットカードで50万円を支払ってしまったが、収入は得られなかった。



問題点

- ※「悩みを聞いてほしい」などと言われ、相手を気遣うあまり、メール交換がやめられない。
- ※気がついた時には多額の費用を支払っているため、なんとかお金を回収したいとの心理が働き、メール相手からお金をもらうためさらにメール交換を続けてしまう。
- ※別サイトから誘導されるため、サイトの利用規約などを確認することなく、いきなり登録するよう案内されて、「出会い系サイト」に登録したという意識がないまま利用してしまう。
- ※サイト業者からの多様な指示でメールをし続け、さまざまな名目で高額な費用を支払わされてしまう。

消費者へのアドバイス

- * インターネットで知り合ったメール交換の相手やその話を簡単に信用しないようにしましょう。
- * 「簡単に高収入」や「お金をあげる」というメールには注意しましょう。また、将来得られるという収入を前提とした支払いは避けましょう。
- * メール交換やランクアップなどのサービスを利用する度に、サイト利用料が発生する仕組みの場合は注意しましょう。
- * トラブルに遭ったと感じたら、可能な限り携帯電話やパソコンに届いたメールやサイト内に残っているメール、または、支払いの控え(領収書)などを保存または印刷しておき、すぐに消費生活センターや弁護士会に相談しましょう。



成田市消費生活モニターより

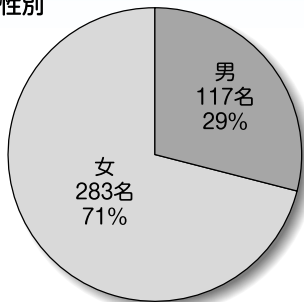
第39回 成田市消費生活展 アンケート結果

今回、成田市消費生活モニターは「地震から身を守る備え」をテーマに出展しました。成田市の防災マップや家庭での備えに関する展示物、また、液状化現象の簡易実験コーナーなどを設け、1年間の学習の成果を発表しました。

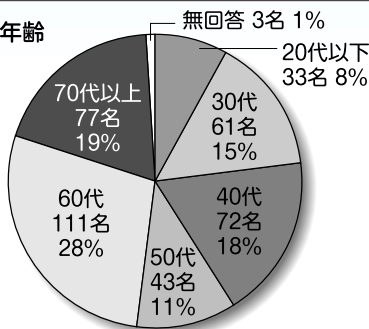
なお、来場者の方々にご協力いただきました、アンケートの回答結果は以下のとおりです。

■回答者データ

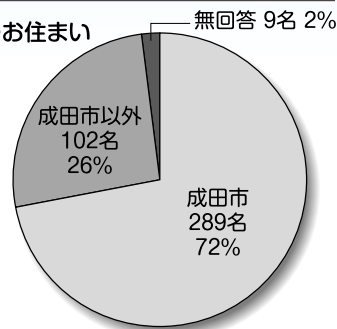
●性別



●年齢

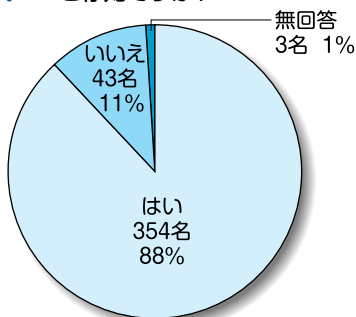


●お住まい

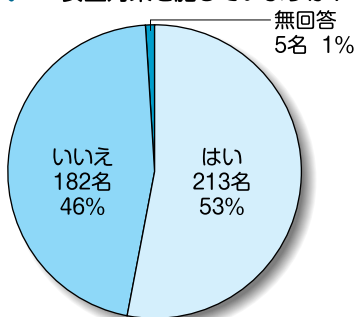


■地震に対する備えについて

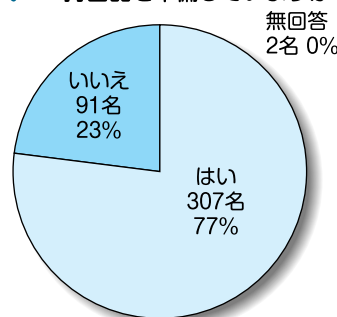
Q1 お近くの避難場所をご存知ですか？



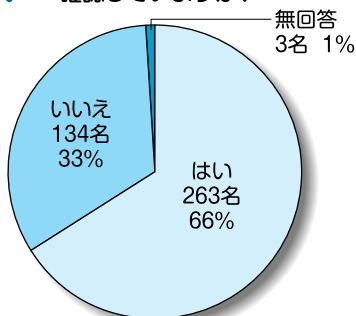
Q2 家具を固定するなど、安全対策を施していますか？



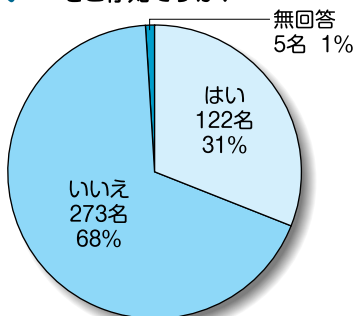
Q3 懐中電灯や食料などの非常持出品を準備していますか？



Q4 緊急時の連絡方法を家族で確認していますか？



Q5 災害時要援護者避難支援制度をご存知ですか？

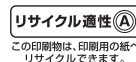


アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時／月曜日～金曜日(土・日、祝日、年末年始を除く)午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(市役所2階) ☎23-1161 ●



グリーン購入法に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。